

学内発第24号
令和5年5月17日

保護者様

大阪府立八尾支援学校
校長 古川 綾子
准校長 山寄 夏生

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う変更点について（再度のお知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、先日前お知らせいたしました通り、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に引き下げられたことに伴い、以下3点の本校の取り組みについて変更いたしております。また、マスクの着用について加筆しておりますのでご確認ください。

現 在	5月8日以降
1. 家庭での検温の連絡帳への記載	記載なし *連絡帳への記載は不要ですが、登校前の健康観察は引き続き行ってください。
2. 下校時の検温と連絡帳への記載	検温なし・記載なし *お子様の様子がいつもと異なる場合などはこれまでどおり健康確認を行います。
3. 通学バス乗車時のアルコール消毒	行いません

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断（＝本人または、保護者の判断） *1 となっておりますが、熱中症対策が必要と判断した場合（例えば、体育の授業等）は、はずすよう促しています。

*1 → 別紙の厚生労働省より出ております資料をご確認ください。